2027 年度　指導員,準指導員受検者養成講習会

本講習会は、全日本スキー・スノーボード連盟　５２２ - 公認スキー指導者検定規定第１０条(３)に規定されている「加盟団体が主催する養成講習会カリキュラム」とする。

【理論講習会】
（日　程）　２０２６年１２月１３日（日）
（会　場）　山口市鋳銭司地域交流センター
（受　付）　９時 15 分～９時 30 分

【第１回養成講習会】
（日　程）　２０２６年１２月２６日（土）２７日（日）
（会　場）　やわたハイランド１９１リゾートスキー場
（受　付）　８時 00 分～９時 00 分　パトロール室前

【第２回養成講習会】
（日　程）　２０２７年１月９日（土）～１月１０日（日）
（会　場）　やわたハイランド１９１リゾートスキー場
（受　付）　８時 00 分～９時 00 分　パトロール室前

【第３回養成講習会】
（日　程）　２０２７年１月２３日（土）～１月２４日（日）
（会　場）　やわたハイランド１９１リゾートスキー場
（受　付）　８時 00 分～９時 00 分　パトロール室前

【第４回養成講習会】
（日　程）　２０２７年２月６日（土）～２月７日（日）
（会　場）　大山マウンテンリゾートスキー場
（宿　泊）　川床屋
（受　付）　８時 00 分～９時 00 分　川床屋

（受講料）　指導員　　２日間　7000 円　　準指導員　　２日間　9500 円
　　１日間　4500 円　　１日間　6000 円
（申込先）　〒742-0021　柳井市柳井７８４８－１５
　　滝本　美保　宛
　　TEL　090-8995-1457　　メール　inoji@mx5.tiki.ne.jp
（締切日）　申込書に必要事項を記載して、メールまたは郵送により
１２月４日（金）必着のこと。

【指導員の養成講習修了報告書の発行】
１．全日本スキー・スノーボード連盟スキー指導者検定規定第 20 条第１項（４）に規定する養成講習修了報告書については、次の条件が満たされた者について発行する。
（１）指導員受検者養成講習（理論）を受講した者
（２）第１回～第４回（実技）指導員受検者養成講習を６日以上受講した者
ただし、西日本ブロックで行う「指導員受検特別養成講習会」を受講した者は、その日数は、６日の中に含めるものとする。
２．修了した養成講習の有効期限は３ヶ年とする。

【準指導員の養成講習修了報告書の発行】
１．全日本スキー・スノーボード連盟スキー指導者検定規定第３２条第１項（３）に規定する養成講習修了報告書については、次の条件が満たされた者について発行する。
（１）準指導員受検者養成講習（理論）を受講した者
（２）第１回～第４回（実技）準指導員受検者養成講習を６日以上受講した者
２．修了した養成講習（理論）の有効期限は２ヶ年とし、実技実習 22 時間は、受講年度のみとする。

【スキー場利用について】
スキー場において、一部のルール違反（駐車場利用・進入禁止道路使用等）が指摘されています。ルールやマナーを守っていただけるようお願いいたします。

【名簿作成について】
氏名、住所、連絡先、所属クラブを掲載した名簿を作成します。掲載事項等、不都合がございましたら、県連の方までお知らせください。

【その他】
合格の際は、山口県スキー・スノーボード連盟初回登録料として１万円必要となります。現地で申し受けます。ご了承ください。
尚、本行事は、本連盟のプライバシーポリシーに則って運営して参ります。